

## 運行管理者資格者証交付申請書

年 月 日

関東運輸局長 殿

收 入  
印 紙

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所(自宅) \_\_\_\_\_ 電話(連絡先) \_\_\_\_\_

(フリガナ)

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 M.T.S. 年 月 日

運行管理者資格者証の交付を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第2項の規定により、別紙書類を添付して申請します。

申請の区分	A	試験合格	受験番号	(年 月 日合格)
	B	資格要件	貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条 1.1号 2.2号 に該当する。	

注(1)申請区分の欄は、該当する区分の記号1つを で囲み、必要事項を記入すること。

(2)資格要件の欄は、該当する数字を で囲むこと。

備考 所属事業所

営業所名 \_\_\_\_\_ TEL( )

## 運行管理に関する実務経験証明書

氏　名

生年月日： 年　月　日

業態名　バス（乗合・貸切・特定）・ハイタク・トラック

運行管理業務の勤務期間	期間計	職　名	所属部署（営業所）
～	年　月		
～	年　月		
～	年　月		
～	年　月		
累　計	年　月		

上記の者が上記の期間中、当社において運行管理に関する業務に従事していたことを証明します。

平成　年　月　日

事業者名

代表者

印

住　所

## 参考

貨物自動車運送事業法第19条第1項

- 1. 運行管理者試験に合格した者
- 2. 事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務について国土交通省令で定める一定の実務経験を備える者

「国土交通省令で定める一定の実務経験者」

貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条

- 1号 一般貨物自動車運送事業の事業用自動車の運行管理に関し5年以上の実務経験を有し、その間に国土交通大臣が認定する運行の管理に関する講習を5回以上受講した者

「国土交通大臣が認定する運行の管理に関する講習」とは、独立行政法人自動車事故対策機構が行う基礎講習又は一般講習で、うち少なくとも1回は基礎講習を受講している必要があります（同一年度の一般講習及び基礎講習は1回とします）。

- 2号 一般貨物自動車運送事業の事業用自動車の運行管理に関し1年以上の実務経験を有し、かつ、国土交通大臣の定める職務に2年以上従事した経験を有する者

「国土交通大臣が定める職務」とは、独立行政法人自動車事故対策機構が行う運行管理者等指導講習の専任講師